

日本家政学会被服衛生学部会 会報

第 2 号

1982年2月10日

事務局 ㊦151 東京都渋谷区代々木3 22-1 文化女子大学被服衛生学研究室
Tel. 03 (370) 3111 (3月31日迄)

㊦558 大阪市住吉区杉本町459 大阪市立大学生活科学部被服造形学教室
Tel. 06 (692) 1231 (4月1日以降)

ごあいさつ

大阪市立大学
三 平 和 雄

このたびはからずも委員長のご推薦を受けて、大先達の渡辺ミチ先生のお世話です。浅学非才の至らぬものですが、皆様の御厚情ある御支援におすがりして、大役を果す覚悟しております。よろしくお願ひ申し上げます。

被服衛生学は被服学科の一つの柱であります。それについて私は20年程前に日本女子大にいて、大学基準等研究協議会の家政学専門分科会委員をしていた頃を思い出します。当時の委員会は被服衛生学と被服機構学をまとめて、どちらの名称を柱の代表格にしようかと非常に迷い、被服機構学の方が採択されたのでした。それは学問的な内容とは関係なく、その頃から増設されて来た数多くの大学に対して、被服学科にどれだけ医学関係者が集められるか、それによって大学の設立がし難くなることの方が心配されたからでした。つまり当時は着衣の機能を研究する人は得やすくまた養成もし易いと考えられ、人の健康のための予防医学的研究者はどれだけ得られるかが栄養生理や児童保健の分野と比較して危慮されたからでありました。その後文部省の基準は被服衛生学に代表名を改め、衛生学も予防する考え方から快適さの追求に拡張されたので、今日の会員数を見ればわかるよ

うに数多くの研究者が得られるようになりました。はじめの心配が杞憂となったことは学会の発展のために誠に喜ばしい限りであります。

しかし今後は隣接科学の発展に呼応して、より学問的な深さを追求して行かねばならないのは云うまでもないことで、まだまだ被服衛生学という学問の確立に努力して行かねばならないと思います。被服衛生学には被服とヒトとの関係を結びつける生理的な面と快適さを追求する生活的な面がありますが、医学の中の生理学がどこまでとり入れられるか、たとえば温熱生理学は昔ながらの皮ふ温や蒸泄量、代謝量などの測定で今後も十分であるのか、逆に医師でなければ許されない測定法にはどのように対処すればよいかなどの問題があり、生活の面では、種々の生活場面でいろいろな服のあり方を追求して行くことはもちろんですが、食生活（栄養）、住生活（空調）の内容との関連で快適な衣生活を考えるような生活学の中の被服をきめこまかく追究する問題が残されているように思われます。

最後にヒトの問題を扱う被服衛生学は被服材料学などと異り、実験例が多く得られないという問題がありますが、どうしても同種の実験の積重ねが必要になります。しかしながら追試的な研究の重要性が家政学会で理解されにくいのは残念なことです。この点については部会としても対処して行かねばならないと考えていますが、当面部会報が資料として過去からのデータ

の交通整理をし、研究成果の分野別の濃淡をあきらかにして行くなどの努力が必要のように思っています。

〔研究報告〕

各種温度条件下着衣標準の設定に関する調査ならびに実験研究—女子学生の実態調査—

日本女大
大野 静 技

被服衛生学研究部会関東地区会では、昭和54年度「各種温度条件下着衣標準の設定に関する調査ならびに実験研究」の研究課題で文部省科学研究費の申請を行った。これに対して、昭和55、56、57年の3年間研究費の交付を受けた。われわれは、本研究に着手する約1年前から着衣調査用のアンケート用紙の作成を検討し、予備的調査も繰返して準備してきた。昭和54年4月から本調査にかかり、昭和56年10月までに全国32大学の協力を得て、男子約500名、女子900名の調査を行った。この中、関東地区の5大学的女子学生280名についてまとめたものを昭和55年12月第4回人間—熱環境系シンポジウムで報告した。その報告集に掲載した一部の結果を今回は下記に引用する。なお引続き、全国的な男・女の調査をまとめつつあり、昭和56年12月には、同上シンポジウムで男子の調査報告を予定している。

1. 研究目的

種々な温熱環境下で、どんな被服をどのような順序でどういうふうに着装すれば、“快適”であるかの着衣標準を求めておくことは、環境の条件の設定上、またあたえられた環境に適應する上からも必要なことである。本研究は、その標準設定のため先づ全国的な青年男女の着衣を実態調査によりとらえ、代表的な着衣例を用いて着用実験（生体ならびに物理的）を行い、環境気温と着衣量、温熱感覚、着衣順位、着衣形態などについて検討するものである。今回はその一部として東京在住の

女子学生の調査結果を報告する。

2. 調査方法

調査は(1)被調査者の条件、調査日の室内、戸外の環境条件（実測）ならびに室内戸外での全身的、部位的着用感（温冷感、快適感、湿潤感）、薄着か厚着かを問う、(2)上衣、下衣、上・下衣、類被服、着衣衣服の衿元のあきの状態、袖丈、衣服丈、サイズ、生地、の厚さ、材質、充填物、重量（室内、戸外別）、着衣順位の記入をさせる方法で行った。調査期間は昭和54～56年の4月(春)、7月(夏)、10月(秋)、12月(冬)の四季節であり、各月の中旬における或1日の着衣状態を対象とした。

3. 結果ならびに考察

(1) 温冷感、快適感 着衣時の温冷感と快適感分布を季節別に室内、戸外について示すと図1、図2の如くである。戸外の温冷感で“どちらでもない”と申告したものは、10月の38.9%を除いて、何れも11～12%と低く、申告率のピークは、12月、4月“寒い”、7月“暑い”と外気温の変動に従って移動している。また快適感も10月を除

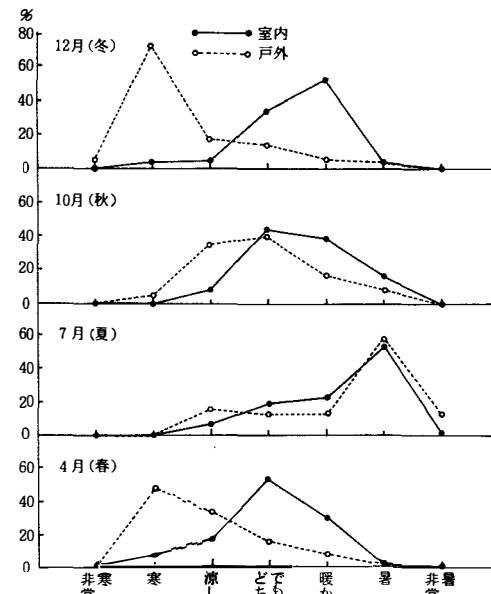


図1 室内・戸外の温冷感分布

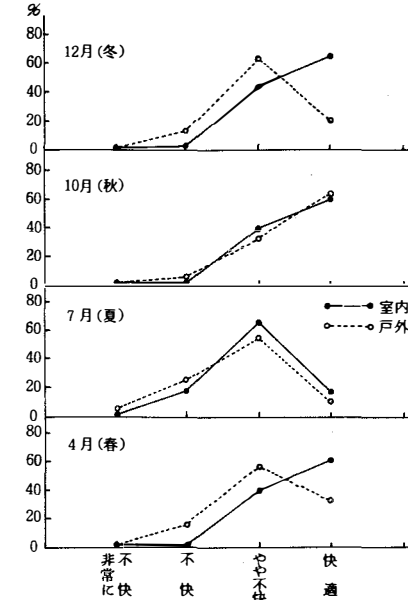


図2 室内・戸外の快適感分布

く各季節において“やや不快”“不快”と申告するものが多く、4月では69.1%、10月では36.6%、12月では76.2%に上昇している。これにより戸外においては着衣による気候調節が充分行われていないことがうかがわれる。これに対して室内の温冷感では“どちらでもない”の申告率が4月51.2%、12月31.1%、10月43.2%と戸外に比べて増加し、快適感についても7月を除く各季節で“快適”と申告したものが、4月59.6%、10月59.8%、12月53.5%と最も多くなっている。室内については、夏を除き適正な着衣状態のものが多いといえる。このような室内、戸外の温冷感、快適感の差は、春・冬における建物および室内暖房の効果によるものと考えられ、夏・秋における室内・戸外の温冷感、快適感がほぼ近似した分布を示すのに対し、春・冬のそれは、戸外が“寒い”に、室内が“どちらでもない”“暖かい”にピークをもつ暖かい側にずれた分布を示すことから推察される。

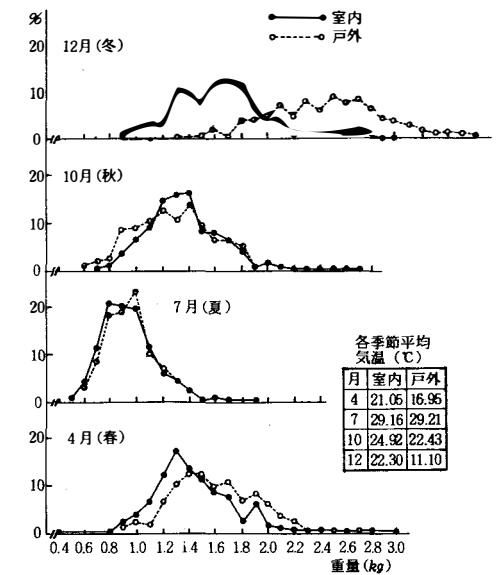


図3 季節別室内・戸外着衣重量分布

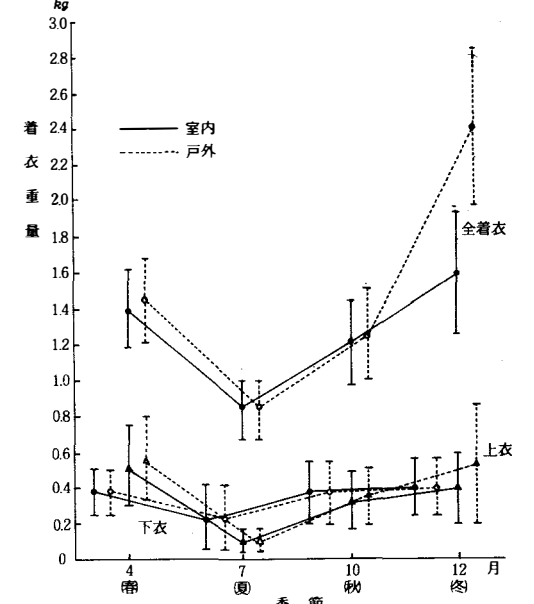


図4 季節別全着衣量・上衣・下衣重量の平均値と標準偏差

(2) 衣服重量 着衣衣服の全重量分布を季節別、室内・戸外別に示したのが図3である。また図4は、これらをさらに上衣・下衣に分けて各々の平均値と標準偏差値を